

**法令情報の適用範囲を太字青記に、ポイントとなる部分を網掛け表示します**  
**環境関連法規制等の動き 2019年6月(2019.5.22~2019.6.17)**

## **法令情報**

### **1. フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律の一部を改正する法律**

＜法律第25号＞(2019.6.5公布、1年以内施行)

本改正は、主に機器廃棄時のフロン回収率の向上を目的に行われました。管理者が**第一種特定製品の**廃棄時にフロン類の引き渡しを怠った際の**直接罰の導入**、フロン回収済み証明の確認できない機器の業者による**引き取りの禁止**の項目等が追加されます。改正法は1年以内に施行されます。

**第一種特定製品(業務用エアコン等)の管理者が同製品を廃棄する際はご注意ください。**

＜参考＞環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/106566.html>

### **2. 食品ロスの削減の推進に関する法律 　＜法律第19号＞(2019.5.31公布、6か月以内施行)**

食べられるのに捨てられてしまう食品を減らすことを目的として題記法が新規制定されました。今後、国は食品ロス削減のための施策を策定し実施していきます。また本法において、毎年10月を食品ロス削減月間、同31日を食品ロス削減の日と決めました。

＜参考＞消費者庁HP [https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_policy/information/food\\_loss/promote/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/promote/)

### **3-1. 労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令 　＜政令第19号＞(2件共2019.6.5公布、同日施行)**

#### **-2. 労働安全衛生規則の一部を改正する省令 　＜厚生労働省令第8号＞**

船員室の新設・増設等により総トン数が500t以上 510t未満となった船舶において、揚貨装置を用いず、船舶で荷積み、荷卸し又は荷を移動させる作業は、作業主任者の選任作業から除外されます。

＜参考＞電子政府 <https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495190036&Mode=3>

## **一般情報**

### **1. 「夏季の省エネルギーの取組について」を決定しました 　(2019.5.21 経産省)**

経産省は、6月から9月までの夏の省エネルギーキャンペーンの期間において、省エネルギーの普及活動を行い、国民に省エネルギーの取組の実践を呼びかけていきます。「夏季の省エネルギーの取組について」の資料では、政府(各省庁)における取組内容等が掲載されています。

＜参考＞経産省ホームページ <https://www.meti.go.jp/press/2019/05/20190521005/20190521005.html>

### **2. 「2018年中の危険物に係る事故の概要」の公表 　(2019.5.27消防庁)**

消防庁は、2018年の危険物施設における事故の発生状況を公表しました。**石油類**など火災危険性の高い物品を大量に貯蔵し、又は取り扱う**危険物施設**の数は40.5万件(前年度比▲5.4千)と減少する一方で、危険物施設で発生した火災・流出事故の件数は、609件(前年度比+45)と過去最多となりました。火災事故の主な発生要因は、操作確認の不十分などの人的要因によるものが多く、流出事故の主な要因は、腐食疲労劣化などの物的要因によるものが多い結果でした。

＜参考＞消防庁ホームページ [https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/190527\\_kiho02.pdf](https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/190527_kiho02.pdf)

### **3. 「SDGs 経営ガイド」を取りまとめました 　(2019.5.31 経産省)**

昨今、世界全体がSDGsの達成を目指す中、これを無視して事業活動を行うことは、企業の持続可能性

を揺るがすリスクとなります。ゆえに、SDGsをいかに企業経営に取り込み、さらにESG投資を呼び込んでいくかは、持続的な企業価値の向上の観点から重要な課題となっています。経産省は、このほど企業がいかに「SDGs経営」に取り組むべきか、また投資家はどのような視座で企業の取り組みを評価するかなどを整理した「SDGs経営ガイド」を取りまとめました。

〈参考〉経産省ホームページ <https://www.meti.go.jp/press/2019/05/20190531003/20190531003.html>

#### **4. 2018年度における家電リサイクル実績について (2019.6.13 環境省)**

2018年度に全国で引き取られた廃家電4品目は1350万台(前年度比+167万)、品目別ではエアコンが340万台(同+57万)、テレビ類が293万台(同+40万)、冷蔵庫類が335万台(同+37万)、洗濯機類が388万台(同+34万)といずれも数十万台単位で増加しました。これら廃家電の再商品化率は、すべて法定基準を上回る結果でした。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/106879.html>

#### **5. 家電リサイクル法対象機器の不適正処理に係る勧告及び報告徴収を行いました (2019.6.6 環境省)**

環境省及び経産省は、ENEOS グローブエナジー株式会社に対し、家電リサイクル法に基づく勧告を行いました。同社は、2015年度から2018年度の間、全国54店舗で排出者から引き取った廃家電4品目計3735台を法律上引き渡すべき製造業者等に引き渡さず、不用品回収業者等に引き渡していました。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/106850.html>

#### **6. 2018年のバーゼル法に規定する特定有害廃棄物等の輸出入実績をまとめました (2019.5.28 経産省)**

2018年、特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律(バーゼル法)に基づき経産大臣が輸出を承認し、輸出移動書類を交付した案件は、626件(前年比▲577)、総量は、21.6万トン(同▲3.3万)と減少しました。主な品目は、鉛スクラップや石炭灰で、金属回収などが目的でした。また、輸入を承認し、輸入移動書類を交付した案件は、858件(同+61)、総量は、2.8万トン(同+7千)と増加しました。主な品目は、電子部品・電池スクラップや金属含有スラッジで、こちらも金属回収などが目的でした。

〈参考〉経産省ホームページ <https://www.meti.go.jp/press/2019/05/20190528001/20190528001.html>

#### **7. トラックドライバー長時間労働の是正・コンプライアンスの確保を図るため、**

##### **荷役作業・附帯業務、記録の義務付けを開始します (2019.5.31 国交省)**

トラックドライバーの長時間労働の是正と適正取引構築等のため一部改正された貨物自動車運送事業輸送安全規則が2019.6.15に施行されました。ドライバーが車両総重量8トン以上又は最大積載量5トン以上のトラックに乗務し、集貨地点等で荷役作業又は附帯業務を実施した場合について「乗務記録」の記載対象として追加されました。

〈参考〉国交省ホームページ [http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04\\_hh\\_000184.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000184.html)

## **意見募集情報**

### **1. 人工光型植物工場における葉菜類の栽培環境管理の**

#### **日本農林規格案についての意見情報の募集について (2019.5.29 農水省)**

農水省は、人工光を利用して閉鎖空間で葉菜類を栽培(植物工場)するための環境管理に関する日本農林規格を制定します。規格内容について2019.6.27まで意見募集を行っています。

〈参考〉電子政府 <https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550002905&Mode=0>

## 2. 化学物質による労働者の健康障害防止に係るリスク評価候補物質

### 及び案件についての意見募集について (2019. 5. 31厚労省)

厚労省は、職場で使用している化学物質による労働者の健康障害防止のため、化学物質のリスク評価を実施し、この結果を踏まえて健康障害防止措置の導入を行っています。本意見募集では、リスク評価候補物質及び案件としてリスク評価を行い、法に基づく規制等の要否を検討すべきと考える化学物質を2019. 7. 1まで募集しています。

〈参考〉電子政府 <https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495190069&Mode=0>

## 公募情報

### 1. 2019年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

#### (物流分野におけるCO2削減対策促進事業)の二次公募について (2019. 6. 4環境省)

本事業は、物流システム全体の低炭素化への転換を図るため、物流分野におけるエネルギー起源二酸化炭素排出の抑制に資する、情報の共有化による低炭素な輸送・荷役システム構築事業や連結トラック等の設備や技術等を導入する事業に要する経費の一部を補助するものです。募集期間は、2019. 7. 18までです。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/106851.html>

### 2. 2019年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

#### (木材利用による業務用施設の断熱性能効果検証事業)の二次公募について (2019. 6. 13環境省)

本事業は、CLT(直交集成板)等に代表される新たな部材を用いたモデル建築物を建設し、その断熱性能をはじめとする省エネ効果等について定量的に把握する事業を行う事業者を経費の一部を補助するものです。2次募集期間は、2019. 7. 16までです。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/106870.html>

### 3. 2019年度 環境情報開示基盤整備事業「環境情報開示支援講座」

#### 及び「ESG相談会」参加企業の募集について (2019. 6. 14環境省)

環境省は、環境情報を新たに投資家向け情報として開示しようとしている企業向けに「環境情報開示支援講座」を、投資家とESGに関する直接対話を行うことを目指している企業向けに「ESG相談会」を開催します。前記は2019. 7. 26迄、後記は2019. 7. 19まで、参加企業を募集しています。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/106888.html>

### 4. 2019年度 地球温暖化防止活動観光大臣表彰の募集について (2019. 6. 10環境省)

環境省は、毎年、地球温暖化防止月間である12月に、地球温暖化防止に顕著な功績のあった個人又は団体に対し、その功績をたたえるため、地球温暖化防止活動大臣表彰を行っています。対象は、技術開発・製品化部門、対策技術先進導入部門、環境教育活動部門等で、表彰の対象者(自薦他薦は問わず)を2019. 7. 31まで募集しています。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/106874.html>

以上